

大阪市立小学校「いきいき」活動室のチーフマネージャーの募集について

(一財) 大阪教育文化振興財団
放課後事業課

次のとおり職員を募集します。

記

- 1 職 名 「児童いきいき放課後事業」のチーフマネージャー
- 2 募集期間 令和8年11月2日(月)～令和8年11月25日(水)
- 3 採用人員 30名程度
- 4 雇用期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日
雇用開始日は変更する場合あり 契約更新の可能性あり(条件あり)
- 5 勤務時間等
通 常 午後1時15分～午後7時15分(6時間)
土曜日 午前8時15分～午後2時15分(6時間)
または午後0時15分～午後6時15分(6時間)
全 日 午前7時45分～午後1時45分(6時間)
または午後1時15分～午後7時15分(6時間)
具体的な時間については、個別の契約で定める。
土曜日を含む週3日～4日勤務(いずれかを選択)
- 6 休 日 日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)
- 7 有給休暇 年次有給休暇あり(採用時期により付与日数は異なります)
夏季休暇(週3日勤務者は除く)・忌引休暇など
- 8 職務内容 放課後や長期休業日等に小学校の施設等を活用し、児童の健全育成を図るために大阪
市が実施する児童いきいき放課後事業の活動場所における総括
 - ・ 児童の健全育成支援
 - ・ 児童の安全管理
 - ・ 運営委員会の開催事務と運営
 - ・ 施設・設備・備品等の管理
 - ・ スタッフ支援員の確保及び採用・退職の手続き
 - ・ スタッフ支援員の指導監督及び研修
 - ・ スタッフ支援員の勤務配置及び職員体制の増員・減員
 - ・ 運営上必要な事務・文書の作成保管・メールの送信等
 - ・ 物品調達のための会計処理
 - ・ 活動内容の企画・運営
 - ・ 保護者、学校、地域との連携及び連絡調整
 - ・ 他の職員等への指導助言
 - ・ 災害補償制度安全に関する費用徴収に係る事務
 - ・ その他、運営上又は指導上必要なこと
- 9 応募資格 (1) 下記に該当する等、児童の健全育成に関わる経験・知識をもつ方
 - ・ 教員免許状を有する者
 - ・ 保育士資格を有する者
 - ・ 放課後児童支援員
 - ・ 社会教育主事資格を有する者
 - ・ 「チーフマネージャー養成講座」等を修了しチーフマネージャー候補者として登録された者
 - ・ その他、理事長が認めた者(2) 「4 雇用期間」に記載する勤務が可能な方
(3) 次に該当する方は応募できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

1 0 求める人材

児童の健全育成に関わる経験知識や学校・施設等でのマネジメント経験がある方、Word、Excel等、パソコンの基本的操作ができる方

- 1 1 給与等 (週 3 日勤務者) 9,510 円／日額 (週 4 日勤務者) 月額 169,120 円
通勤手当 児童いきいき放課後事業 職員等通勤・出張交通費支給取扱要領により支給
(週 3 日勤務者は上限 3,000 円／日)

賞与・昇給制度・退職手当制度なし 各種社会保険あり (週 3 日勤務者は除く)

- 1 2 勤務場所 大阪市立小学校の「いきいき」活動室
雇入れ直後 (勤務場所は採用後決定する)
(変更の範囲) 財団が受託している活動室

1 3 応募方法

(1) 提出書類

選考希望者は、次の書類を大阪教育文化振興財団放課後事業課運営担当宛てに提出してください。

- 「履歴書」……日本工業規格 (J I S) のものを使用のこと。写真貼付 (2 ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付してください。)
(週 3 日～週 4 日勤務のうち希望する勤務日数を履歴書に記入すること)
- 「小論文」(500 字程度)(別紙形式・財団ホームページ「採用情報」の「募集要項」から入手できます。手書き、パソコン打ち共に可)

<テーマ>

「いきいき」活動のねらいは、様々な集団活動を通して、子ども達の放課後の居場所を提供することにあります。チーフマネージャーとしてどのような「いきいき」活動を展開しようと思いますか。

- 「採用候補者個人情報利用承諾書」(財団ホームページ「採用情報」の「募集要項」から入手できます)

(2) 応募締切 令和 8 年 11 月 25 日 (水) 必着

1 4 選考方法

- ・ 1 次選考・・・書類審査 小論文
- ・ 2 次選考・・・個人面接(1 次選考合格者)
<面接予定日 令和 9 年 1 月 12 日(火),13 日(水),14 日(木)のいずれか 1 日>
- ・ 選考結果は、本人宛に通知する。(2 月上旬)
- ・ 面接に必要な交通費については、各自でご負担をお願いします。

1 5 必要書類の送付先及び問合せ先

〒541-0055

大阪市中央区船場中央 3-1-7-303 「船場センタービル 7 号館 3 階」
一般財団法人 大阪教育文化振興財団 放課後事業課運営担当
久保・小畠・細川 (電話 06-6253-6217)

1 6 個人情報の取扱い

応募書類等、送付いただいた個人情報は、採用および採用後の人事管理に関してのみ利用します。
なお、応募書類等については返却しません。

1 7 特記事項

【こども性暴力防止法に関する確認について】

当法人は、令和 8 年 12 月 25 日施行の「こども性暴力防止法」に基づく認定申請を予定しています。

認定を受けた場合、本業務への従事に際して、同法に基づき特定性犯罪の前科の有無を確認する必要があるため、採用選考の過程において、誓約書や履歴書等により確認を行います。

<参考リンク>

一般財団法人 大阪教育文化振興財団 HP

<https://www.kyoiku-shinko.jp/>

一般財団法人 大阪教育文化振興財団 放課後事業課

Facebook

<https://www.facebook.com/jidouikiiki/>

一般財団法人 大阪教育文化振興財団 放課後事業課

Instagram

<https://www.instagram.com/jidouikiiki/>



財団 HP



Facebook



Instagram